

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金を利用された市内事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内中小企業の経営安定化を図るため、大分県の融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」を利用された方へ、以下のとおり利子補給します。

※令和2年5月1日から創設された「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」は対象外です。

対象資金

大分県信用保証協会が保証申込を受け付けた「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」（運転資金）（保証決定を証するものに融資種類の記載がありますのでご確認ください。）

補給対象融資限度額

1,000 万円

制度

県・新型コロナ

と記載があります。

利子補給期間

3 年以内

（初回利息発生日より起算、据置期間含む）

利子補給率

100% 1 月から 12 月まで金融機関より融資を受けた資金利子（延滞料を除く）

【対象者】 次の（１）から（３）までを全て満たす方

（１）次のいずれかに該当する中小企業者

- ①市内に事業所を有する法人
- ②市内に事業所と住所を有する個人事業主

（２）市のセーフティネット保証認定又は危機関連保証認定を受けている方

（３）市税を完納している方



【申請時期】

令和5年1月23日（月）まで

【申請に必要な書類】 ※2 回目の方は下記①②⑥⑦⑧のみご提出ください。

（借換等条件変更のある方は省略できません。再度新規で融資を行った分の書類が必要となります。）

①申請書（様式第1号）

②利子支払証明書（様式第2号）又は支払利子を証明する書類 ← 金融機関による証明

③借入を証する書類（金銭消費貸借契約証書 等）の写し

④償還予定表の写し又はこれに代わるもの

⑤大分県信用保証協会の保証決定を証するものの写し

⑥市税の完納証明書又は市税納税状況調査承諾書（様式第3号）

⑦請求書（様式第6号）

⑧振込口座の通帳の写し（支店名・口座番号・名義人等が確認できる箇所）

【提出先】

商工観光課（本庁舎新館2階）に郵送または持参してください。

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

※挾間地域振興課（総務係）・湯布院地域振興課（地域振興係）での提出も可能です。

※申請書等は市公式ホームページからダウンロードしてください。

トップページ > 事業者の皆さんへ > 商工労働

<http://www.city.yufu.oita.jp/biz/syokouroudou/>

押印は省略することができますが、記載内容を訂正する場合は、氏名の横及び修正箇所には押印が必要です。※修正液やテープは使用できません。

様式第1号(第6条関係)

赤字で囲んだ箇所を記入してください。

由布市長 相馬 尊重 様

令和 年 月 日

記入してください。

申請者 住 所

氏 名

(名称及び代表者)

電話番号

(個人事業主の場合)

事業所所在地

由布市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給金

交付申請書

由布市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資利子補給金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。なお、本申請の内容並びに関係書類について事実と相違のないことを誓約します。

1 交付申請額

利子補給金交付申請額 ※ 円

※借入額が限度額の1,000万円を超える方は、下記のとおり計算する必要があります。

(1,000万円÷借入額)×支払利子合計額=利子補給金交付申請額(小数点以下切捨)

1,000万円以下の方は、支払利子合計額をそのままご記入ください。

2 添付書類

- (1) 運転資金利子支払証明書(様式第2号)又は運転資金支払利子を証明する書類
- (2) 運転資金の借入れを証する書類(金銭消費貸借契約証書等) 金融機関による証明
- (3) 償還予定表又はこれに代わるもの
- (4) 大分県信用保証協会の保証決定を証するものの写し
- (5) 市税の完納証明書又は市税納税状況調査承諾書(様式第3号)

裏面もご記入ください。

申請書記載例

裏面
誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、誓約に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、由布市と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第2号に限定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に限定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は買付、原材料の購入契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

由布市長 相馬 尊重 様

記入してください。

(法人、団体にあつては事業所所在地)

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日(男・女)

※ 市では、由布市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。